相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市南蝉一丁目六八番地、最後の住所岐阜県岐阜市三田洞東五丁目一四番七号　被相続人　亡　溝口　良樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

事務所岐阜市神田町一丁目一番地五岐阜神田町ビル五階　小森正悟法律事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　千鶴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍浜松市天竜区横山町一二四六番地一、最後の住所浜松市天竜区山東四五〇〇番地の三　被相続人　亡　戸田　尚男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

事務所浜松市浜北区小松三四一番地　司法書士浜北総合事務所

相続財産管理人　司法書士　髙林　利次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県甲賀市甲南町杉谷一九六八番地、最後の住所大阪市西区千代崎一丁目六番七号　被相続人　亡　望月　清人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

大阪市中央区北浜二丁目一番五号平和不動産北浜ビル四階

相続財産管理人　弁護士　白井啓太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県赤穂市南野中四二八番地の一、最後の住所兵庫県赤穂市南野中四二八番地の一　被相続人　亡　枝川　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

兵庫県姫路市北条宮の町三九二番地弁護士法人菊井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　菊井　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市仁方本町二丁目一四七七番地一、最後の住所広島県呉市仁方本町二丁目三番二五号　被相続人　亡　奥本　昇生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

広島県呉市広古新開二丁目三番三号

相続財産管理人　司法書士　小島　朗秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県北松浦郡福島村里免一〇一八番地、最後の住所不明　被相続人　亡　岡本伊三吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

長崎県松浦市志佐町高野免八七八番地六

相続財産管理人　森川　寛子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県八重山郡竹富町字黒島一〇一〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　運道　政喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

沖縄県石垣市字真栄里二〇四番地三二シーサイドマンション大盛三―E

相続財産管理人　青木　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区赤坂三丁目一三番地、最後の住所沖縄県八重山郡与那国町字与那国四〇二二番地三三〇桃原牧場宿舎C棟　被相続人　亡　神津　和人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十四日

沖縄県石垣市字真栄里二〇四番地三二シーサイドマンション大盛三―E

相続財産管理人　青木　徹

無縁墳墓等改葬公告

永代供養墓造成のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成29年６月14日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社レコフ　②東京都知事(4)78704　③代表取締役　稲田洋一　④東京都千代田区麹町四丁目１番地１麹町ダイヤモンドビル　⑤東京都知事　⑥1000万円　⑦東京都千代田区麹町四丁目１番地１麹町ダイヤモンドビル　株式会社レコフ　代表取締役　稲田洋一

①株式会社レジデンシャルサービス　②国土交通大臣(2)7507　③代表取締役　東博章　④東京都港区芝三丁目８番２号　⑤1500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区芝三丁目８番２号　株式会社レジデンシャルサービス　代表取締役　東博章

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十九年六月十四日

一　墳墓等所在地　東京都府中市宮西町四丁目一八番地の一

一　墳墓等の名称　宗教法人長福寺霊園

一　死亡者の本籍及び氏名　東京都府中市宮町一丁目三三番地の九　飯田義太郎、東京都府中市八、八八九番地　西郷民吉

一　改葬を行おうとする者　東京都府中市宮西町四丁目一八番地の一　宗教法人長福寺　代表役員　今井　元忠

任意清算公告

当社は、平成二十九年五月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十四日

神奈川県横浜市金沢区釜利谷東六丁目一七番一―四〇六号　合資会社リンク

無限責任社員　村上　雅夫